

各種無料相談

☎…日時 場…場所 定…定員 受…受付場所 問…問合せ

弁護士による法律相談 ※要事前予約

契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの相談に応じます。
 ☎ ①13日(金)13時～15時30分
 ②27日(金)13時30分～16時30分
 定 ①5名②6名(①②いずれも先着順)
 受・問 住民相談室☎2213

司法書士による法律相談 ※要事前予約

相続、遺言などの不動産登記、会社の登記、債務整理、成年後見など手続きの相談に応じます。
 ☎ 19日(木)13時～15時
 定 4名(先着順、8月11日(水)まで受付)
 受・問 住民相談室☎2213

行政相談

行政相談委員が、行政の業務に関する要望や苦情などの相談に応じます。
 ☎ 17日(火)10時～12時
 受・問 住民相談室☎2213

行政書士相談

会社設立、農地転用、各種許認可、相続、成年後見などの手続きの相談に応じます。
 ☎ 18日(水)13時～16時
 受・問 住民相談室☎2213

住宅リフォーム相談 ※要事前予約

建築士が、住宅リフォーム対策の相談に応じます。
 受・問 住民相談室☎2213

くらしの相談室 ※要事前予約

まちの法律家「行政書士」による、遺言、相続、離婚、成年後見等の相談会です。資料などがある場合は、お持ちください。
 ☎ 15日(日)9時～12時
 定 3名(先着順)
 受・問 ゆめくる☎724-0717

児童相談 ※要事前予約

相談員が、子どものしつけや生活の相談に応じます。
 ☎ 20日(金)10時～15時
 受・問 伊奈町子育て支援センター☎728-3482

税の相談 ※要事前予約

税理士会上尾支部税理士が、相続税・贈与税などの相談に応じます。
 ☎ 26日(木)10時～12時、13時～15時
 受・問 税務課☎2152

創業相談

開業・独立を検討している方や将来起業・創業をお考えの方の相談に応じます。
 ☎ 8時30分～17時15分(土日祝日休)
 場 伊奈町商工会館
 問 伊奈町商工会☎722-3751

暮らしの相談

埼玉県から委託された専門相談支援員が、経済的な困りごとや就職活動支援などの相談に応じます。
 ☎ 13日(金)9時～12時
 場 役場2階第8会議室
 問 福祉課☎2126

心配ごと相談

民生委員・児童委員が、生活上の迷いや困りごとの相談に応じます。
 ☎ 11日(水)・25日(水)9時～12時
 場 ふれあい福祉センター相談室
 問 伊奈町社会福祉協議会☎722-9990

地域包括支援センター土曜日相談

高齢の方の介護・福祉・健康・生活などの相談に応じます。平日の通常相談と併せてご利用ください。
 ☎ 14日(土)10時～14時
 問 伊奈町地域包括支援センター☎720-5656

結婚相談

相談員が、結婚を希望する方の相談に応じます。
 ☎ 18日(水)9時30分～11時30分
 場 ふれあい福祉センター相談室兼点訳室
 問 伊奈町社会福祉協議会☎722-9990

知的障がい者相談会

町が委嘱している知的障害者相談員が、知的発達障害に関する悩みごとやお困りごとの相談に応じます。
 ☎ 19日(木)13時～16時(当日直接受付)
 ※電話相談も受け付けます。
 受・問 福祉課☎2122

消費生活相談

消費生活相談員が、消費者契約トラブル等の相談に応じます。
 勧誘のチラシや、身に覚えのない請求など、消費者の不安をおおる相談が増えています。おかしいと思ったらご相談ください。
 ☎ 毎週月～木曜日10時～12時、13時～15時(祝日除く)
 相談電話番号☎(局番なし)188
 問 元気まちづくり課☎2234

女性相談 ※予約優先

専門の女性相談員が、DV、離婚問題や生活面の不安なことなど、女性の抱えるさまざまな悩み等を一緒に考え、解決する方法を探します。
 ☎ 10日(火)・24日(火)10時～12時、13時～14時
 ※相談は1人50分
 受・問 人権推進課☎2241

暴力団被害相談 ※要事前予約

上尾警察署員が、暴力団員等による不当な行為でお困りの方の相談に応じます。
 受・問 生活安全課☎2283

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間 8月27日～9月2日

さいたま地方務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、子どもをめぐるさまざまな人権問題に取り組むため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、一人でも多くの子どもたちから専用相談電話による相談を受け付けます。秘密は厳守します。
 ☎ 8月27日(金)～9月2日(水)8時30分～19時(土日は10時～17時)
 ☎0120-007-110(全国共通・無料)
 ※IP電話からは接続できません。
 相談担当者▼法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員
 問 さいたま地方務局人権擁護課☎859-3507

デートDVって知っていますか?

DVは、大人だけでなく、大学生や高校生など、交際する者同士の間でも起きています。この交際相手からの身体的・精神的暴力を「デートDV」といいます。彼・彼女が好きだから「自分だけを見てほしい」「自分のことを最優先にしてほしい」と思うかもしれませんが、でも、そんな気持ちを一方的にかなえようとすると「デートDV」の関係になってしまいます。
ばかにされる 大声でどなられる
他の人と仲良くしていると責められる
メッセージの返事をすぐに返さないと怒られる
メッセージをチェックされる
常に行動をチェックされる
殴る、蹴る、髪の毛を引っ張ったりされる
性的行為を強要される
 行き過ぎた嫉妬や相手の立場を無視した行為は、相手の自由を奪い、プライバシーの侵害にあたります。「暴力を認めない」「自分を大切にする」とはお互いが楽しい素敵な関係のための約束です。
 気になることがあれば、相談窓口をご紹介します。お友達を助けたい方もお電話ください。
 問 人権推進課☎2241

成年後見なんでも電話相談

9月は、九都県市(埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)合同の成年後見制度普及促進月間です。成年後見制度について知りたい方や利用をお考えの方の疑問に、後見実務に詳しい弁護士・司法書士・社会福祉士がお答えします。
 ☎ 9月4日(土)10時～16時
 相談電話番号☎710-5040(当日のみ)
 問 埼玉県地域包括ケア課☎830-3251(当日は上記へ)

けんかつ 県民活動総合センター 内宿台6-26

シニアのための 動画作成・撮影・編集講座

📅 8月10日～9月14日の各火曜日
13時30分～16時30分（全5回）
※8月17日除く
👤 Wi-Fiが使えるパソコン・スマートフォンをお持ちの方
👥 20名（先着順）
💰 18,300円（教材費含む）

就活・仕事に役立つ Excel集中実践講座

📅 9月11日(土)・18日(土)10時～16時
（全2回）
👤 文字入力・マウス操作ができる方
👥 15名（先着順）
💰 13,000円（教材費含む）

令和3年度 埼玉未来大学受講生募集

👤 ①ライフデザイン科（伊奈学園）
②地域観光ボランティア養成講座
③子どもの居場所づくり講座④コミュニティカフェ開設講座⑤まちづくり・場づくり創業講座
📅 10月～翌3月の
①18日間（火曜日）
②8日間（金曜日）
③4日間（火曜日）
④15日間（土曜日）
⑤10日間（土曜日）
👥 ①65名②～⑤各25名
👤 令和3年4月1日現在、満50歳以上の方
💰 ①28,000円②16,000円
③1,000円④38,000円
⑤38,000円
👤・🗣️ 未来大学担当
☎728-2299

日本の城を学ぶ ～戦国関東の歴史と城～

📅 9月10日・24日、10月1日・15日・29日の各金曜日13時30分～15時30分（全5回）
👥 50名（先着順）
💰 7,600円（教材費含む）

宅地建物取引士 直前対策講座

📅 9月11日～10月9日各土曜日10時～16時（全5回）
👥 30名（先着順）
💰 18,300円（教材費含む）

👤・🗣️ 生涯学習担当 ☎728-7113

伊奈町遺族会からのお知らせ



英霊の塔とは、町内出身で国を思い、家族の幸せを願いながら戦死された方々217名の名前が刻まれている慰霊碑です。

昭和18年、小室村と小針村が合併し伊奈村が誕生しました。当時の総戸数は1,000戸、ほぼ5軒に1人が出征し戦禍に倒れました。ご本人の無念さは元より、残されたご家族の悲しみはいかばかりかと思われま。

現在、英霊の塔の清掃は、会員と塔の建立にご理解いただいている町民の方で実施しています。しかし、戦後75年以上が経過し、遺児、甥、姪を中心とした会員も高齢となり、いつまで清掃を続けることができるか危惧しているところです。

そこで、町内にお住まいの方で、英霊の塔および塔周辺の清掃にご協力いただける方を募集します。詳しくは、伊奈町遺族会事務局（伊奈町社会福祉協議会内）まで、お気軽にお問い合わせください。この度のご協力の呼びかけにご賛同いただければ幸いです。

伊奈町遺族会会長 山口 一夫

お詫びと訂正

広報いな 令和3年7月号10ページ「令和2年度財政状況を公表します」に一部誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正いたします。

(正)

町所有財産の状況

土地	その他	126,181	計	578,487
建物	その他	20,428	計	81,806